

人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町

広報

よしだ

4

2016 No.681

—特集—

施政方針と平成28年度予算

TOPICS

「せせらぎ」にゲンジボタルの幼虫を放流
「たくさん飛びますように」

役場の組織と業務

第5次吉田町総合計画

「せせらぎ」にゲンジボタルの幼虫を放流 「たくさん飛びますように」

ちいさな理科館で3月20日、講座に参加した子どもたちが敷地内に整備された「せせらぎ」にホタルの幼虫を放流しました。放流を前に、同館スタッフの三輪昌光さんがホタルの生態などについて説明。小さいプラスチックケースに入れたゲンジボタルの幼虫が配られると、子どもたちはその様子をスケッチしながら珍しそうに観察していました。



ちいさな理科館
スタッフの三輪さん

1 放流を前に、ホタルの生態についてスタッフの三輪さんが参加者に説明/
2 「たくさん飛んでね」とせせらぎにホタルの幼虫をそっと放流/
3 カメラを持参し、幼虫を写真に収めようと夢中でシャッターを切る子ども



ゲンジボタルの幼虫

4 大井川の伏流水をくみ上げ、水草などを植えて整備した「せせらぎ」/
5 幼虫やカワニナを観察しながら真剣な表情でスケッチ/
6 配られた幼虫をいろいろな角度から観察



ホタルの観賞会は6月4日「虫の日」を予定しています。

※参加者の学年は3月現在です。

ホタルの里づくりに挑戦する同館では、子どもたちがホタルの好きな水草などを植えながら、昨年9月から3カ月をかけて長さ約30cmの「せせらぎ」を敷地内に完成させました。

参加した子どもたちは「たくさん飛びますように」と願いを込めながら、同館で育てた約2匹の幼虫76匹をそっと「せせらぎ」に放流。ホタルの幼虫はカワニナを食べて育ち、4〜5月に土の中に潜ってさなぎになると、羽化して少し休んだら外に出てきて舞い上がります。

吉永早希奈さん(中央小3年)は「ホタルの幼虫を初めて見たけど、小さくて模様がかわいかった。ホタルが飛んだら見に来たい」とっこり。有賀ひよりさん(自彊小3年)は「幼虫の観察ができてうれしい。元気に大きくなって飛んでほしい」と話していました。

三輪さんは「子どもたちには環境を守る大切さを伝えたい。これからここが自然にホタルの育つ場所になってほしい」と期待を込めました。

卯月

C O N T E N T S

Topics 1 「せせらぎ」にゲンジボタルの幼虫を放流 「たくさん飛びますように」	03
特集 施政方針と平成28年度予算	04
まちからのお知らせ	10
役場の組織と業務	14
第5次吉田町総合計画	16
保健だより	17
イベント情報	18
まちのわだい	19
情報ボックス	22
としょかんだより	26
学校給食メニュー、人の動き ほか	27
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	28



施政方針

田村典彦町長



さらに豊かで勢いのあるまちに—

3月1日から22日にかけて第1回町議会定例会が開かれ、28年度の一般会計や特別会計予算など32の議案が原案通り可決されました。定例会の初日、田村町長は平成28年度の施政方針を表明。第5次総合計画のスタート年として今後のまちづくりの方向性や重点施策はなにか…。ここではその一部を抜粋して紹介します。全文は町ホームページで公開しています。

実施して地震や津波に対する既存施設の状態確認や基本方針などを検討していきます。これらの結果と県や町による津波シミュレーションの結果に基づき、本年度は防波堤や胸壁などの整備方針を決定する予定です。

漁港東側に計画している多目的広場の整備については、国土交通省などの支援により公共工事発生土を搬入していますが、本年度にはこの土を利用した盛土工事に着手するほか、護岸の詳細設計を実施します。

防潮堤の役割を担う多目的広場については、防波堤と同様に大津波の低減効果を期待し、国土交通省の防潮堤部に計画される海浜回廊と合わせてシーガーデンの核の施設として継続的に水産業の振興やにぎわいの創出を図ります。

吉田漁港は町地域防災計画においても海からの輸送拠点という重要施設に位置付けられ、漁港や漁港背後地の安全を確保する観点からも、漁港施設や海岸保全施設の強化は急務であると考えています。今後も「津波防災まちづくり」を強力に押し進め、皆さんの安全と安心を確保できるよう努めます。

平成22年8月から事業を進めてきた静岡市・島田市・牧之原市・川根本町・吉田町による消防救急広



※写真はイメージです。

第5次総合計画

本年度は、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、昨年10月に次期総合計画に先行して策定した人口ビジョンと創生総合戦略を包含した、第5次吉田町総合計画の初年度に当たる年です。この計画の将来都市像「人が集い未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」に向かい、まちづくりの基本理念に沿って動き出しました。

1つ目の基本理念は「安全で安心して住み続けることのできるまちづくり」です。津波をはじめ自然災害や事故、犯罪などから守られ、人々の優しさや健やかさが満ち溢れ、不安なく住み続けることができるまちづくりを進めます。

2つ目は「にぎわいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり」です。人々の多様な価値観やニーズに対応した魅力的な取り組みにより生活者や来訪者が増加し、多様な交流や活発な経済活動によりにぎわいが生まれ、活力がみなぎるまちづくりを進めます。

3つ目は「豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり」です。誰もが郷土の歴史や文化を学び、高い教養を身につけることで豊かな心を育み、

域化が4月1日にスタートしました。各消防本部の総務や指令部門が統合されたことにより現場で活動する隊員が増え、静岡地域全体で統一された指揮の下、消防体制の充実、強化が図られます。

母子保健の充実

子どもを産みやすく育てやすい環境整備を進めるための重点事業として母子保健の充実に取り組みんでいます。不妊に悩む人への支援としては、特定不妊治療費助成制度や一般不妊治療費助成制度を実施していますが、特に特定不妊治療費助成制度については、男性不妊治療費助成など制度の拡充を図って不妊に悩む人が相談しやすい環境を整備し、精神的な支援の充実を図ります。

またこれまでの母子保健事業に加え、妊婦・産婦健康相談、7カ月児健康相談を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っていきます。

妊娠・出産包括支援事業では、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関するさまざまな悩みなどに対応するため、保健師や助産師による専門的な相談支援の拠点として子育て世代包括支援センターを保健センター内に設置し、

先人から受け継いだ愛する郷土を守りながら次代に継承していくまちづくりを進めます。そして、津波防災まちづくりやこの取り組みとにぎわいづくりを一体的に進めるシーガーデンシティー構想を継続し、これまで培ってきた歴史や文化の継承、次代を担う人づくりに努めるとともに、輝く未来につながるまちの魅力を生み出しながら人と人が互いに仲良く心豊かに暮らすことができるまちを目指します。

津波防災

津波避難タワーの建設を中心とする「町民の命を守る対策」がおおむね完了し、「町民の財産、企業の生産活動を守る対策」の実現に向けて海岸防潮堤や吉田漁港周辺のハード整備着手に向けた取り組みを始めます。

吉田漁港における津波対策は、既存の防波堤などの漁港施設や胸壁、陸揚などの海岸保全施設を活用した多重防護により、漁港や漁港背後地の財産や生産活動を守る施設の整備を進めます。本年度は防波堤を粘り強い構造にするための基本設計と陸揚げ岸壁の機能診断を実施し、海岸保全施設である胸壁などは安定照査と基本設計を

産前産後サポートや産後ケアなど新たな事業を展開することで安心して子育てできる支援体制を強化します。

母子保健事業については、榛原総合病院の産婦人科の分娩休止により、他市の医療機関への受診を余儀なくされる妊産婦の精神的、経済的負担を軽減するための「出産等支援交通費助成事業」も新たに実施します。

そのほか、母子に対する感染症対策として妊娠を希望する女性に、麻しん、水痘、おたふくかぜの3種類の感染症抗体検査費用を助成し、さらに抗体価が低い場合に予防接種費用も助成する妊娠前麻しん等感染症予防助成金事業を実施します。

子ども・子育て支援

本年度からは児童の一時預かりや塾などへの送迎を担うファミリーサポートセンターの設置を目指しています。ファミリーサポートセンターの設置により、仕事をしながらの子育て中の親だけでなく、専業主婦なども含め子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶ「支援システム」が構築され、子育てを社会全体で支援することが可能になります。

また多子世帯への経済的負担の

軽減策として放課後児童クラブの利用者に対し、第3子以降の利用料を無料にします。これまでは同クラブを利用する兄弟姉妹がいる場合に、1人目の利用料は7千円、2人目以降は5千円としていたものを1人の利用であっても第2子であれば5千円、第3子以降であれば無料になります。

高齢者福祉

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、買い物や掃除、外出支援などの生活支援サービスの充実や医療と介護を一体的に提供するための在宅医療と介護の連携を図ります。また、認知症の人とその家族を支えるための施策の推進、地域包括支援センターの相談支援体制の強化を図ります。

国では一億総活躍社会の実現に向けて「介護離職ゼロ」を掲げ、在宅・施設サービスの整備、介護人材の確保を重点的取り組みに位置付けています。施設整備については、本町では昨年からの地域密着型小規模特別養護老人ホーム「よしだアスカの里」の建設が進められています。これにより、入所を希望し自宅で待機している高齢者や介護する家族への支援につなが

幼児教育の充実

幼児期の教育は生きる力の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要であると考えられています。遊びや生活を通じた学びが主体の幼稚園や保育園と授業が学びの中心となる小学校とでは指導方法が異なり、入学直後の児童が小学校生活に適応できないなど、いわゆる「小1プロブレム」の解消は本町においても喫緊の課題となっております。そこで、本年度は幼稚園、保育園、小学校の連携体制を強化し、幼児教育に対する共通理解を深める場を設けて情報の共有化を図り、独自の「幼児教育カリキュラム」を作成して実践してまいります。

シニアカレッジ

本町の高齢化率は23・14割に達し超高齢社会に突入している状況ですが、高齢者の皆さんがいきいきと生活していくためには、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、自発的に生きがいを見つけていく場の創出が必要となります。

そこで高齢者の皆さんに新たな学習機会を提供するため、10

るものと考えています。また介護人材の育成・確保についても、地域包括支援センターが基幹的な機能を担い、介護支援専門員への助言や介護職員を対象に職場環境の改善を図るための研修会を開催するなど新たな取り組みを展開してまいります。

水産業振興

国の地方創生加速化交付金を活用した「広域連携による水産物を活用した産業活性化事業」は、吉田町をはじめとする駿河湾沿岸の静岡市、焼津市、牧之原市、御前崎市の4市1町の持つさまざまな水産物や各地の観光資源を連携させ、新たな商品やメニュー、観光コースを開発するものです。そして多くの観光客を誘致するとともに東京や大阪、名古屋などに販路を広げることで水産物の振興や産業の活性化を目的としています。本年度は協議会を立ち上げ、首都圏の消費者嗜好モニタリング調査や旅行者へのヒアリング、産品や観光資源のPRを実施し、商品開発やイベント開催、広告・マップ作成なども行う予定です。

にぎわいづくり

月の「吉田町シニアカレッジ」開講を目指して準備を進めていきます。このシニアカレッジは2年制を基本とし、座学や体育、修学旅行など多彩な内容を用意するほか、学んだことを地域づくりに還元するなどより一層地域で活躍していただくことを促進するものです。

ふるさと納税

ふるさと納税は自分が生まれ育った故郷や応援したい地方公共団体に寄附することで、その年の所得税と翌年度の個人住民税から控除を受けられる制度です。昨年度の税制改正で、減税対象になる寄附金額の上限が約2倍に拡大したことや住民税などの減額を受けるための確定申告が不要となる「ワンストップ特例制度」が設けられたことで、より寄附しやすい環境が整ってきました。このため、本町においてもふるさと納税制度本来の趣旨を念頭に置いた節度ある運用に努めながら、町が応援を求めたい事業などを明確に示し、応援してくださる方の意向が反映されやすい仕組みの「よしだ版ふるさと納税」をスタートさせます。全国に吉田町の魅力を発信するため、特産品の掘り起こしやブランド化にも積極的に取り組んでいきます。



本年度に設立される「一般社団法人吉田町まちづくり公社」を核として地域産業を活性化させ、更なるにぎわいづくりを進めたいと考えています。企業間交流ネットワークをまちづくり公社が中心となつて構築し、有用な情報提供の場や情報交換の場として企業間交流の活性化に向けた取り組みを行い、働きやすい環境整備の一環として、ワークライフバランスの普及促進に向けたセミナーなどを開催して企業の意識醸成を図ります。また「吉田町創業支援ネットワーク」が4月からスタートしましたが、まちづくり公社もネットワークの協力機関として起業家向けの情報提供やセミナーの共催など企業支援を積極的に行い、新たな地域経済の担い手の育成を図ります。特に女性の創業を積極的に支援することで、女性の就労や地域活動への参画を促します。

さらに民間ならではの切り口で、まちづくり公社に町内の産業情報や魅力的な町の情報を町内外に発信するための「まちづくり情報発信プラットフォーム」を構築してもらい、「メイド・イン・よしだ」製品を紹介し、将来的には「よしだブランド」の確立を目指します。

平成28年度を迎えるに当たり、「人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町」の実現に向けて実施する各種施策の方針や概要、基本姿勢について述べさせていただきます。

本年度は第5次吉田町総合計画を着実に推進し、行政課題に柔軟迅速に対応するための組織体制を目指した機構改革を実施しました。吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本方針の方向性にも示しました通り「津波防災まちづくり」を強力に推し進め、確固たる安全の下で子育て、教育、健康づくりといった支える安心を提供したいと考えています。これにより活気ある若い人が集まり、元気な子どもが増え、そしてこの町で生活し続けたいと願う人が増え続ける社会、言い換えれば、「豊かで勢いのあるまち」であり続けることができると確信しています。そして、「この津波防災まちづくりとにぎわいづくりを一体的に進めるシーガーデンシティー構想の実現により「豊かで勢いのあるまち」にさらに「心を魅了する要素」を加えた新たな吉田町を創り出したいと考えています。

※施政方針の全文は町ホームページ
(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)
の「町長室」で公開しています。

平成28年度 予算



人が集い未来へはばたく魅力
あふれるまちを実現

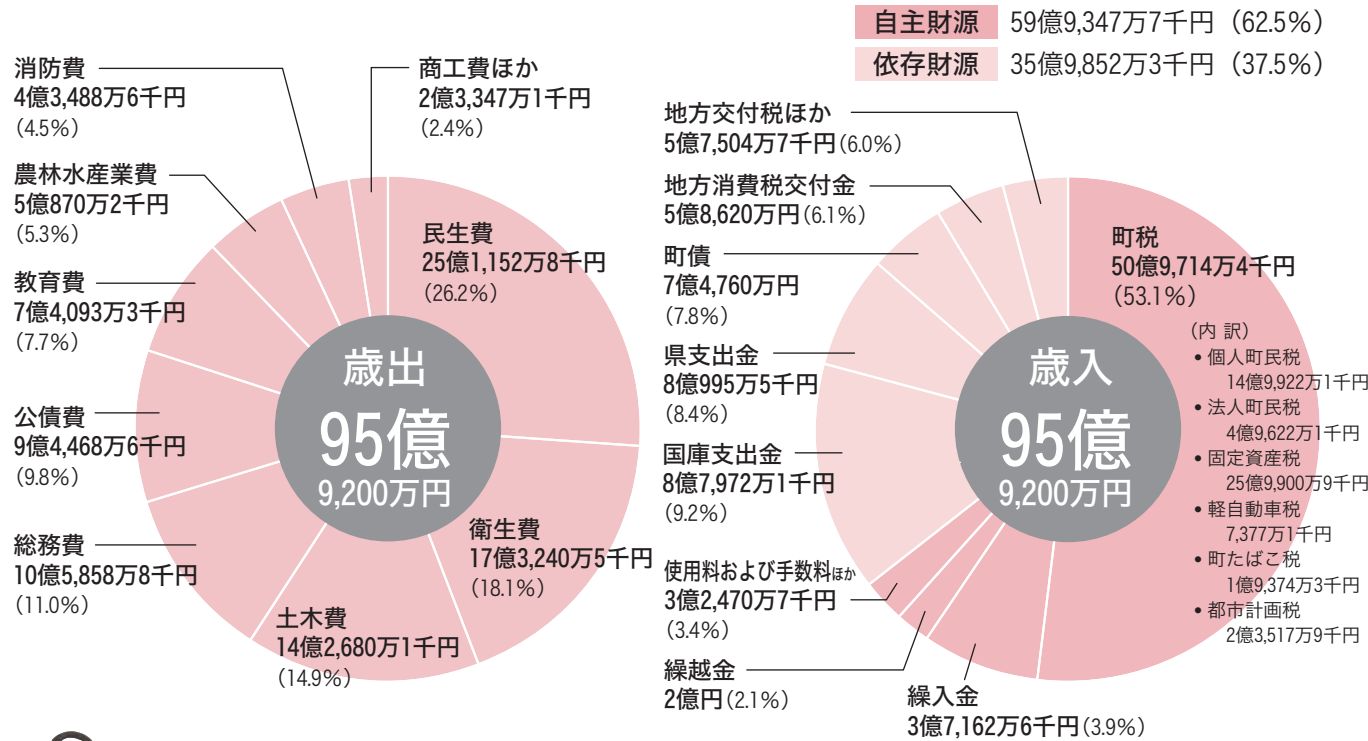
一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は171億8千161万5千円、一般会計は前年度対比1.2%増の95億9千200万円となり、単年度では過去4番目の予算規模となりました。本年度からは、新たに策定された「第5次吉田町総合計画」に沿って事業を展開していきますが、これからは津波防災まちづくりとにぎわいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を着実に進めながら、将来都市像である『人が集い未来へはばたく魅力あふれるまち吉田町』を実現していきます。

また昨年度補正予算（第3号）に計上しました「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（国補正）に呼応した事業も併せて実施していきます。

ここでは、本年度予算の概要や主な事業について紹介します。

一般会計歳出 【平成28年度当初予算】 一般会計歳入

※構成比は項目ごと四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



第5次吉田町総合計画の7つの柱の主な事業

- 1 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり**
 - ▶ 地震対策費 2,323万6千円
 - ▶ 津波・高潮危機管理対策事業費 3,078万円
 - ▶ 情報伝達充実・強化事業費 6,586万9千円
 - ▶ 大幡川改修事業費 4,500万円
- 2 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり**
 - ▶ 感染症予防費 9,192万4千円
 - ▶ 母子保健衛生費 2億255万6千円
 - ▶ 妊娠・出産包括支援事業費 470万5千円
 - ▶ 臨時福祉給付金給付事業費 1,834万9千円
 - ▶ 保育園管理費及び町内保育園運営費 2億2,840万5千円
 - ▶ こども発達支援事業費 2,271万4千円
- 3 活力あふれる産業振興のまちづくり**
 - ▶ 水産物供給基盤機能保全事業費 1,500万円
 - ▶ 漁港施設機能強化事業費 1,600万円
 - ▶ 漁港環境整備事業費 2億7,400万円
 - ▶ 観光振興費 3,167万8千円
 - ▶ 企業立地振興費 5,458万7千円
- 4 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり**
 - ▶ 西の宮雨水幹線整備事業費 1億3,100万円
 - ▶ 町営住宅維持管理費 3,746万円
 - ▶ 都市防災総合推進事業防災公園整備事業費 2,130万6千円
 - ▶ 高島9号線道路改良事業費 1億334万8千円
 - ▶ シティープロモーション事業費 3,715万6千円
- 5 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり**
 - ▶ 幼児教育振興事業費 2,194万9千円
 - ▶ 教育振興事業費 4,861万1千円
 - ▶ 町内小中学校維持管理費 1億2,767万3千円
 - ▶ ラーニングプラン事業費 1,792万円
 - ▶ 図書館管理費及び活動推進費 6,619万7千円
 - ▶ 総合体育館運営費 4,492万5千円
- 6 豊かな自然と共生するまちづくり**
 - ▶ 公共下水道費 6億2,127万6千円
 - ▶ 環境保全費 2,585万7千円
 - ▶ ごみ減量・リサイクル推進事業費 863万6千円
- 7 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり**
 - ▶ 日曜開庁事業費 421万9千円
 - ▶ 庁舎管理費 9,277万5千円

用語解説

一般会計…町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計。
 特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計。
 企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町は水道事業が該当。
 自主財源…町が自主的に収入できる財源。
 依存財源…国や県から交付される収入。

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	1,505万3千円	0.0%
国民健康保険事業	33億2,595万8千円	+ 1.0%
後期高齢者医療事業	2億3,809万2千円	+ 10.9%
介護保険事業	19億4,869万1千円	+ 6.3%
公共下水道事業	11億6,273万5千円	- 14.9%
合計	66億9,052万9千円	- 0.5%

企業会計	予算額	対前年度比
水道事業	8億9,908万6千円	- 3.4%

※企業会計の予算は収益的支出額と資本的支出額の合計。

社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途内訳

社会保障施策に要する経費	29億8,900万5千円
一般財源	18億2,804万2千円
(うち社会保障財源化分の地方消費税交付金)	(2億2,733万円)
国庫支出金	10億6,990万3千円
その他特定財源	9,106万円
町債	0円

▶ 社会保障施策に要する経費29億8,900万5千円の内訳

社会福祉	4,022万8千円
— 地域福祉	4,022万8千円
— 社会保障	20万3千円
— 子育て支援	8億9,960万7千円
— 高齢者福祉	8,834万9千円
— 障害者(児)福祉	5億1,709万2千円
社会保険	7億369万4千円
— 社会保障	7億369万4千円
保健衛生	3億4,947万3千円
— 健康づくり	3億4,947万3千円
— 医療	3億9,035万9千円

※消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」の財源確保にあることから「社会保障・税一体改革大綱」において、「消費税収については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する」とされました。これを踏まえ、地方消費税収については「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されています。

都市計画税の使途内訳

都市計画事業費など	9億3,786万3千円
一般財源	8億1,057万8千円
(うち都市計画税)	(2億3,517万9千円)
国庫支出金	6,878万5千円
負担金その他	0円
地方債	5,850万円

▶ 都市計画事業費など9億3,786万3千円の内訳

一般会計	728万1千円
— 街路整備事業	728万1千円
— 公園整備事業	2,130万6千円
— 土地区画整理事業	2億3,899万6千円
— 地方債償還	1億1,339万1千円
公共下水道事業会計	1,314万2千円
— 下水道整備	1,314万2千円
— 地方債償還	5億4,374万7千円

都市計画税…都市計画法に基づいて行う街路整備や下水道整備などの都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税

国補正予算に呼応した平成27年度補正予算(第3号)

- 地方創生加速化交付金関連分
- ▶ まちづくり賑わい創出事業費 4,350万円
 - ▶ 水産振興費 297万4千円
 - ▶ その他国補正対応事業分
 - ▶ 情報化推進費 1,472万1千円
 - ▶ 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費 6,666万6千円
 - ▶ 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費 など



軽自動車税率が変わります

税制改正により自動車関係税制の抜本的見直しが行われ、4月1日から軽自動車税の税率が変わります。

原動機付自転車および二輪車など

種別	税率（年額）		ナンバー	
	変更前	変更後		
原動機付自転車	1 総排気量50cc以下	1,000円	2,000円	白色 吉田町
	2 総排気量50cc～90cc以下	1,200円	2,000円	黄色 吉田町
	3 総排気量90cc～125cc以下	1,600円	2,400円	桃色 吉田町
	4 ミニカー	2,500円	3,700円	水色 吉田町
軽自動車	2輪で125cc～250cc以下	2,400円	3,600円	白色 1 静岡
小型特殊自動車	農耕用作業車（トラクターなど）	1,600円	2,400円	緑色 吉田町
	その他のもの（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円	緑色 吉田町（小）
2輪の小型自動車で250ccを超えるもの		4,000円	6,000円	白色 静岡

三輪および四輪以上の軽自動車

グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪車などについて新税率に変わります。

種別	税率（年額）				
	現行税率（注1）	新税率（注2） 平成27年度から	重課税率（注3） 平成28年度から		
軽自動車	3輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	4輪 乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	4輪 貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

- （注1）現行税率は、平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両で、当該検査から13年を経過するまで適用されます。
- （注2）新税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両で、当該検査から13年を経過するまで適用されます。
- （注3）重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した車両に適用されます。
（動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車を除く）

問い合わせ 税務課 収納管理部門 ☎33-2109

入院したときの食事代の標準負担額（1食あたり）

対象になる人		平成28年 3月まで	平成28年 4月から
住民税課税世帯の人（下記に該当しない人）		260円	360円※
住民税 非課税世帯の人	90日までの入院	210円	変更なし
	過去12カ月で90日を超える入院	160円	
住民税非課税で 所得が基準額未満の世帯にいる70歳以上の人		100円	

※困難な病気と闘う人などは260円のまま据え置きとなります。

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食分として定められた標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担しています。

入院時食事代の標準負担額変更など
国保制度の一部が変わりました

紹介状なしで大病院などを受診すると別途負担額が発生します

紹介状がない受診には、医療費の自己負担分（3割・2割・1割）以外に別途負担が義務化されます。

「患者申出療養制度」が創設されました

困難な病気と闘う人などからの申し出により、高度な医療を迅速に受けられる仕組みができました。医療費の本人負担額はそのときの状況によって決まります。

医療費を大切に

特定健診などを定期的に受け、病気の早期発見や体調管理に心掛けましょう。また、ジェネリック医薬品を利用しましょう。

マイナンバー制度開始に伴い、国民健康保険の手続きには、「個人番号がわかるもの」・「本人確認書類」が必要です。

問い合わせ

町民課 国保部門
☎33-2103

身体などに障害のある人へ

軽自動車税を減免することができます

町では、身体や戦傷病、知的、精神などに障害のある人が積極的に社会活動に参加できるように、町定める基準に該当する場合に軽自動車税を減免する制度があります（対象車両は、自動車税および軽自動車税を通じて1台に限りです）。この制度の利用を希望する人は、下記期間内に申請をしてください。なお、前年度減免された人も再度申請が必要です。※期間内に申請がない場合は減免されませんので注意してください。

- 申請に必要なもの
- ① 身体障害者手帳・療育手帳（A）・精神障害者保健福祉手帳（1級）・戦傷病者手帳
 - ② 運転する人の運転免許証
 - ③ 自動車検査証
 - ④ 印鑑
- 申請期間
4月1日（金）～5月24日（火）
※納期限の7日前まで
- 問い合わせ
税務課 収納管理部門
☎33-2109

減免対象となる障害の範囲（身体障害者手帳の交付を受けている場合）

障害の区分	障害者本人が運転する場合	障害者と生計を同一または常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級～3級、4級の1*	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級（喉頭摘出による）	—
上肢機能障害	1級～2級	
下肢機能障害	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
運動機能障害（上肢） （乳幼児期以前の非進行性脳病変による）	1級～2級（1上肢を含む）	
運動機能障害（移動） （乳幼児期以前の非進行性脳病変による）	1級～6級	1級～3級（1下肢を含む）
心臓機能障害	1級、3級	
腎臓機能障害	1級、3級	
呼吸器機能障害	1級、3級	
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級	
小腸の機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	
知的障害者	障害程度が「重度（A）」	
精神障害者	1級	
肝臓機能障害	1級～3級	
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の交付を受けている人に準じて減免の対象範囲が定められています。	

*「4級の1」とは、手帳の障害名欄が4級で、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の場合に該当します。

町ホームページをリニューアル 見やすく便利に

皆さんの生活に必要な情報を発信する「吉田町ホームページ」をリニューアルしました。情報量の増加や利用者の多様なニーズに対応できるよう、より使いやすく、分かりやすいホームページにリニューアル。新しくなったホームページをご紹介します。

- ▼ピンクを基調とした親しみやすく温かみのあるデザインに一新
- ▼分かりやすい情報分類、目的のページにすばやくアクセスできるように効果的な検索経路
- ▼トップページの目立つ位置に『安全・安心』情報を配置
- ▼ゴミの収集日など暮らしに密接する情報を検索できる『町民便利帳』
- ▼ひと月の行事やイベントが一目でわかる『イベントカレンダー』
- ▼音声読み上げや文字サイズの変更、ルビ振り、翻訳といった閲覧支援機能
- ▼『シーガーデンシティ構想』特設ページを開設
- ▼スマートフォン用ページを用意

問い合わせ
総務課 秘書広報部門
☎33-2131



介護予防体操で町中の高齢者を元気に 介護予防体操普及ボランティアを募集

昨年10月に完成した介護予防体操「SUN・サン体操」介護予防バージョンを多くの人に広めるため、普及活動に参加していただくボランティアを募集しています。年齢は問いません。65歳以上の人は「いきいきボランティア倶楽部」制度を活用し、町から依頼を受けて高齢者の集会などで活動することでボランティアポイントが付与され、ポイントがたまると商品券などに交換することができます。応募者には、後日、介護予防体操普及ボランティア養成講座(全2回)に参加していただきますので

体操を覚えていない人も、ぜひ申し込んでください。

- 活動内容**
- 介護予防体操inはあとふる(月金) 14:00~(20分間)における声掛けや体操の実践
 - 高齢者の集まる場面への派遣

5月13日(金)までに電話で申し込んでください。

問い合わせ

福祉課 介護保険部門
☎33-2106

歩いて健康!生活習慣病予防に役立てて ウォーキングマップを作成しました

平成26年度に皆さんから町内のおすすめウォーキングコースを募集し、それを基に各地区の見どころを取り入れた10コースを選定し、ウォーキングマップを作成しました。町では高血圧、糖尿病、認知症、ロコモティブシンドロームなどの生活習慣病予防、健康づくりのためにウォーキングを勧めています。



保健センター、役場1階総合案内、総合体育館で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

50年ぶりに改正、公正性や使いやすさを向上 新たな行政不服審査法がスタート

処分に関し国民が行政庁に不服を申し立てることができるようになる(不服申立制度)が、公正性や使いやすさ向上などの観点から、約50年ぶりに見直されました。

審理員による審理手続き・第三者機関への諮問手続きの導入

審理の公正性や透明性を高めるため、処分に関与しない職員(審理員)が、不服申立て(審査請求)の審理手続きを行うとともに、裁決の客観性や公正性を高めるため、有識者から成る第三者機関(※)が審査庁(地方公共団体の長など)の判断をチェックする仕組みが導入されました。

※町では4月1日から「吉田町行政不服審査会」を発足しています。

審理手続きの充実など

不服申立ての種類が原則として「審査請求」に一元化されました。また不服を申し立てた人(審査請求人)が適切な主張や反論ができるようその手続きが充実、拡大されました。

【主な事項】

● 行政庁の処分に対して、不服を

申し立てることができるようになる期間(審査請求期間)が「60日以内」から「3カ月以内」に延長

● 口頭意見陳述における処分庁などに対する質問権を認めるなどの審理を充実

● 提出書類などの閲覧範囲を拡大するとともに、謄写(コピー)も可能に

審理の迅速性の確保など

争点などを整理する手続きの新設や標準審理期間の設定、審理員候補者名簿の作成(努力義務)などにより、審理の迅速性の確保や透明性の向上が図られました。

【主な事項】

● 裁決までの期間の目安となる標準審理期間の設定を努力義務化

● 争点などを整理し、計画的に審理を進めるための準備手続きを新設

● 不服申立てに関する情報提供や不服申立ての処理状況の公表を努力義務化

問い合わせ

総務課 行政部門
☎33-2132

こども未来課

(庁舎5階)
 ■児童福祉部門
 ☎33-2153
 子育て支援、児童館、児童手当、こども医療費、母子父子福祉、学童保育、児童虐待相談、DV相談など
 ■保育支援部門
 ☎33-2153
 保育所、こども発達支援事業所、保育支援など

- 中央児童館 ☎32-3401
- さくら保育園 ☎32-0414
- すみれ保育園 ☎32-1117
- さゆり保育園 ☎32-1650
- わかば保育園 ☎32-0016
- こども発達支援事業所 ☎28-7033
- 子育て支援センター(すみれ) ☎28-7034
- 子育て支援センター(わかば) ☎32-1005



福祉課

(庁舎1階)
 ■社会福祉部門
 ☎33-2104
 生活保護、心身障害者福祉、精神保健福祉、民生委員など
 ■高齢者福祉部門
 ☎33-2105
 高齢者福祉、虐待保護措置、地域包括支援センター、高齢者保健福祉計画など
 ■介護保険部門
 ☎33-2106
 介護保険、介護予防事業、介護保険事業計画など
 ■地域包括支援センター
 ☎33-2323
 ■健康福祉センターはあとふる ☎34-1111
 ■あつまりーナ ☎34-2000
 ■神戸西会館 ☎32-3692

健康づくり課

(保健センター)
 ☎32-7000
 ■保健部門
 予防接種、母子保健、母子手帳交付、不妊治療費助成など
 ■健康増進部門
 健康づくり、健康体操教室、生活習慣病予防、食育、歯科保健など

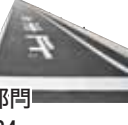


建設課

(庁舎2階)
 ■土木管理部門
 ☎33-2124
 道路・橋・河川の管理、地籍調査、土地・道路台帳、公図、水防、都市計画施設の維持管理、緑化活動の支援など
 ■土木部門
 ☎33-2123
 道路・橋・河川・下水路の新設・改良・維持、交通安全施設整備、都市計画道路・公園の計画・整備など

都市環境課

(庁舎2階)
 ■都市計画部門
 ☎33-2161
 都市計画行政、都市計画審議会、土地利用対策委員会、建築確認事務、建築物の耐震化、緑化推進、公営住宅の管理など
 ■土地区画整理部門
 ☎33-2138
 土地区画整理事業の推進、土地区画整理組合の指導など
 ■環境部門
 ☎33-2102
 環境保全、生活環境美化、資源のリサイクル、資源エネルギー、公害対策、畜犬登録、井戸・墓地の設置、へい獣処理など



町民課

(庁舎1階)
 ■住民窓口部門
 ☎33-2101
 住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書等の交付、印鑑登録・住所変更の申請、戸籍の届出、埋火葬許可、マイナンバーカード、臨時運行許可、旅券の申請・交付など
 ■国保部門
 ☎33-2103
 国民健康保険、後期高齢者医療保険、特定健康診査、国民年金など

企画課

(庁舎6階)
 ■企画調整部門
 ☎33-2136
 総合計画、国土利用計画、まち・ひと・しごと創生、行政機構改革、行政評価、統計など
 ■まちづくり推進部門
 ☎33-2135
 シーガーデンシティ構想、内陸フロンティア、地域づくり、シティープロモーション、男女共同参画、多文化共生、生活交通、空港利活用など
 ■財政部門
 ☎33-2136
 財政計画、予算編成、町債の管理、寄附など



生涯学習課

(中央公民館)
 ■社会教育部門
 ☎33-2152
 生涯学習、社会教育事業、文化財、公民館など
 ■スポーツ振興部門
 ☎33-2152
 スポーツ振興、総合体育館・学習ホール・体育センター・中央コミュニティー広場テニスコートの管理運営など(図書館)
 ■図書館部門
 ☎33-3434
 図書館の管理運営など
 ■中央公民館 ☎32-3121
 ■総合体育館 ☎32-5555
 ■学習ホール ☎32-7366
 ■ちいさな理科館 ☎34-5533

防災課

(庁舎3階)
 ■防災部門
 ☎33-2164
 防災対策、地震・津波防災まちづくり、原子力災害対策、同報・行政無線など
 ■地域安全部門
 ☎33-2134
 消防・救急、交通安全対策、交通指導員、防犯対策、消防団など

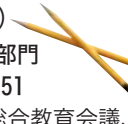


上下水道課

(庁舎2階)
 ■業務部門
 ☎33-2127
 水道業務計画の策定、給水の開始・中止・廃止届、水道料金の算定・徴収など
 ■工務部門
 ☎33-2128
 浄水施設の運転・維持管理、配水管等の改良・維持管理、給水装置、水質管理など
 ■下水道室下水道部門
 ☎33-1100
 公共下水道計画、施設整備、受益者負担金・使用料の収納・加入促進、浄化センターの維持管理、浄化槽補助金など

学校教育課

(庁舎5階)
 ■学校教育部門
 ☎33-2151
 教育政策、総合教育会議、学校施設の整備、教育予算、就学援助費、通学区の設定・変更など
 ■吉田中学校 ☎32-0200
 ■住吉小学校 ☎32-1476
 ■中央小学校 ☎32-1300
 ■自彊小学校 ☎32-0009

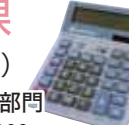


税務課

(庁舎1階)
 ■収納管理部門
 ☎33-2109
 軽自動車税、納税相談、税務諸証明書交付、原動機付自転車・小型特殊・ミニカーの標識交付、滞納処分など
 ■住民税部門
 ☎33-2107
 町県民税・国民健康保険税・法人町民税など
 ■資産税部門
 ☎33-2108
 固定資産税・都市計画税、土地・家屋・償却資産の評価など

産業課

(庁舎6階)
 ■農政部門
 ☎33-2121
 農業振興、農業委員会、農業者年金、畜産、鳥獣保護、松くい虫防除保安林、農地あっせん、市民農園など
 ■商工観光水産部門
 ☎33-2122
 商工観光振興、企業立地、創業支援、消費生活相談、展望台小山城・郷土資料館の管理、水産業振興、漁港整備など
 ■展望台小山城 ☎32-9286



総務課

(庁舎3階)
 ■秘書広報部門
 ☎33-2131
 秘書、表彰、自治会、広報、広聴、どこでも訪問しやすDAY、無料法律相談など
 ■行政部門
 ☎33-2132
 法制執務、議会、文書及び公印管理、選挙、情報公開・個人情報保護、日曜開庁、自衛官募集など
 ■人材育成部門
 ☎33-2132
 人事、研修、職員人材育成、給与、福利厚生など
 ■契約管理部門
 ☎33-2133
 契約制度、工事検査、入札執行、財産管理など
 ■情報管理部門
 ☎33-2133
 ITC化施策の企画・調整、情報セキュリティなど



会計課

(庁舎1階)
 ☎33-2110
 町費出納、物品管理など



議会事務局

(庁舎4階)
 ☎33-2141
 町議会事務、議事録調製、監査委員事務など

役場の組織と業務

新たな行政課題に柔軟に対応できる人材育成型の行政組織機構の構築を目指し、本年度を始期とする第5次吉田町総合計画を総合的、重点的に推進する組織の強化や連携を図るため、新体制でスタートしました。

6階 企画課／産業課

5階 学校教育課／こども未来課

4階 議会事務局

3階 総務課／防災課

2階 建設課／都市環境課／上下水道課

1階 町民課／福祉課／税務課／会計課

中央公民館1階には生涯学習課、保健センターには健康づくり課

※各課への問い合わせは便利な直通電話を。夜間や閉庁時は、代表番号☎33-1111に電話してください。

組織機構の主な変更点は？

- ①子育て支援施策の更なる充実を図るため、これまでの社会福祉課「子育て支援室」を課に昇格させ、新たに『こども未来課』を設置しました。
- ②福祉の連携強化と事務の効率化を図るため、これまでの社会福祉課(子育て支援室を除く)と高齢者支援課を統合し、新たに『福祉課』を設置しました。
- ③教育大綱に基づく教育の充実を図るため、教育委員会事務局を再編し、『学校教育課』と『生涯学習課』の2課制としました。また、図書館は『生涯学習課』が事務を所管します。
- ④平成32年度からの下水道事業の公営企業法適用化に向け、上水道事業と下水道事業の連携強化と更なる事務の効率化を図るため、水道課と下水道課を統合し、『上下水道課』を設置しました。また、それぞれの会計及び事業を明確化するため、上下水道課内に下水道室を設置しました。
- ⑤総合計画の体系に沿って、組織目標の明確化と組織の効率化を図るため、現行の都市建設課を『建設課』と『都市環境課』の2課に再編しました。

第5次吉田町総合計画

8年後の吉田町をこんなまちに…

人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち

町は本年度から8年間を期間とした新しい総合計画「第5次吉田町総合計画」を策定しました。この計画では『人が集い 未来へはばたく魅力あふれるまち 吉田町』を将来都市像に掲げ、「津波防災まちづくり」を継続しながら新たな安全を構築し、歴史文化の継承や次代を担う人づくりに努め、輝く未来につながるまちの魅力を生み出しながら人と人が相和して心豊かに暮らすことができるまちを目指します。

3つの基本理念を基に、7つのまちづくりに取り組みます！

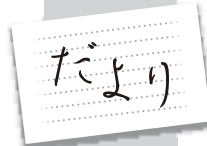
- 1 安全で安心して住み続けることのできるまちづくり**
 - ①災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり
 - ▷津波災害対策を推進
 - ▷地域防災力向上
 - ▷安全・安心に暮らせる環境を創出
 - ②誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり
 - ▷健やかに暮らせる環境を創出
 - ▷安心して出産・子育てができる環境を創出
 - ▷いきいきと暮らせる環境を創出
 - 2 賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり**
 - ③活力あふれる産業振興のまちづくり
 - ▷地域に根付く産業を育成・支援
 - ▷経済活力を高める新産業を創出
 - ▷魅力ある雇用・就業環境を創出
 - ④魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり
 - ▷良好な住環境を保全・創出
 - ▷安全で利便性の高い交通環境を創出
 - ▷賑わいが創出される交流を促進
 - 3 豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり**
 - ⑤次代を担う心豊かな人を育てるまちづくり
 - ▷次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくり
 - ▷地域の歴史文化を継承し、心豊かな人を育てる活動を推進
 - ▷心身の健康を保ち、向上心を育てる活動を推進
 - ⑥豊かな自然と共生するまちづくり
 - ▷豊かな自然環境を保全
 - ▷水資源を活用
 - ▷地球にやさしい循環型社会を実現
- 7 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり**
- ▷適正かつ効率的な行政運営を推進
 - ▷住民本位の行政を推進
 - ▷住民参画を推進
 - ▷誰もが輝ける社会の実現



企画課 企画調整部門 ☎33-2136

※第5次吉田町総合計画の詳細は町ホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) で閲覧できます。

保健



ウォーキングで楽しく健康になろう！

近年、メタボリックシンドローム（以後メタボという）という言葉をよく耳にします。メタボとは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの生活習慣病を招きやすい状態のことをいいます。メタボを予防するためには、適度な運動やバランスのとれた食生活が求められ、脂肪を燃焼しやすいウォーキングや水泳などの有酸素運動はとても効果的です。今回は、有酸素運動の中で最も手軽で安全性の高いウォーキングにスポットを当ててお話しします。

ウォーキングの効果

- ① 血管の収縮を助け、高血圧予防や改善に効果があります。
- ② 歩くことで脳に刺激を与え、認知症を予防します。
- ③ 血液の流れを良くして、老廃物をためない体づくりに効果的です。
- ④ エネルギーを消費して、血糖値を下げます。
- ⑤ 代謝を高め、善玉コレステロールを増やします。

- ⑥ 筋肉量を維持し、ロコモティブシンドロームの予防になります。
- ⑦ ストレス解消やリラクゼーション効果で心身とも健康になります。

+10（プラス・テン）からはじめよう！

+10とは、普段の生活の中で今より10分間多く体を動かそうという合言葉です。10分歩くと約1000歩で、速足では安静時より体重の半分(70kgの人なら35kg)の消費エネルギー量が増えます。1日に8千〜1

吉田町ウォーキングマップ

津波避難タワーを利用した「15タワーぐるつとウォーキングMAP」と各地区のコースを10コース掲載した「吉田町ウォーキングMAP」を作成しました。マップは役場総合窓口や保

安全なウォーキングを

安全で効果的なウォーキングを行うためには、体調の確認が大切です。無理せず、体調に合わせてウォーキングをしましょう。ウォーキングを始める前には、思わぬケガをしないために準備体操を行いましょう。そして、運動前と運動中、運動後には必ず水分補給を行います。

よしだ健康マイレージ

「よしだ健康マイレージ」は皆さんの健康づくりを応援するポイント制度です。毎日の運動や食事などの生活改善に取り組んだり、健診の受診や運動教室などに参加したりすることでポイントがたまっていきます。自分に合わせた健康づくりで一定のポイントがたまったら「ふじのくに健康いきいきカード」(県発行・1年間有効)と交換。県内の協力店で各店が用意したさまざまなサービスを受けることができます。



ムやうなぎ、米、肉を贈りました。

皆さんも、お得なポイントをためながら健康づくりにチャレンジしませんか。

- ◎ポイントを貯める期間 平成29年2月まで
- ◎対象者 18歳以上で町内在住 または町内に通学、通勤している人

問い合わせ

健康づくり課 (保健センター) ☎32-7000



まちのわだい

津波避難訓練 津波への備え再確認

駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震が発生し、町内で震度7～6弱を観測。建物倒壊や液状化、火災などのほか間もなく大津波が襲来し著しい被害を受けるという想定で津波避難訓練が3月6日、町内全域を対象に実施され、約4,000人が参加しました。

8時30分に同報無線による地震発生のアナウンスが流れると、参加者は1分間のシェイクアウト訓練の後、避難を開始。最寄りの津波避難タワーや指定された津波避難ビルなどに避難し、自宅からの避難時間や経路上の危険箇所などを再確認しました。

住吉にある道路上の津波避難タワーでは、県立吉田特別支援学校の児童らが参加して避難行動要支援者訓練を実施。吉田榛原消防署隊員が負傷者や要支援者などを安全に搬送する方法を紹介した後、実際に要支援者を背負ったり複数人で抱えたりして、高さ9.6mの津波避難タワー上へ避難する訓練を行いました。



1車いすの要支援者を抱えタワーを上る参加者/2消防隊員によるけが人などの搬送法訓練の様子/3要配慮者を介助しながらタワーを駆け上がる参加者



▲同じグループの仲間と楽しみながら真剣勝負を繰り広げる参加者

好 天の下 親睦深め200人が腕前競う

町と町教育委員会は3月5日、第21回町長杯争奪グラウンドゴルフ大会を大井川清流緑地高島スポーツ広場で開きました。風もなく絶好のグラウンドゴルフ日和となった当日は200人が参加。2コート2ゾーン(赤・青)に分かれて32ホールの合計打数で競い合い、各ゾーンの男女別1位同士がプレーオフを行って総合優勝を決定しました。

結果は次の通りです。(各コート1位のみ・敬称略)▶【総合優勝】塚本成行(住吉)【赤コート】男子=桑高佐紀男(大幡)・女子=大石曾子(片岡)【青コート】男子=塚本成行(住吉)・女子=齋藤波子(神戸)

地 神戸西会館まつり・ミニ文化展 地域交流で楽しいひととき

神戸西会館と北区第一町内会主催の「神戸西会館まつり・ミニ文化展」が3月6日、同会館で開かれました。今年で21回目を迎えたまつりでは、同会館で実施されている大正琴や健康体操、民謡などの講座を受講する住民たちが日頃の成果を披露し、ミニ文化展では、会館教養講座の受講生によるちぎり絵やパッチワーク、生け花などの作品や地元住民らが持ち寄った自慢の写真や書道など約120点が展示されました。

そのほか、つきたての餅やおでんなどが振る舞われ、訪れた約300人は地域で交流を深めながら楽しいひとときを過ごしました。



▲生け花やパッチワークなど地域住民の作品展を楽しむ来場者



地元吉田町風の会をはじめ、県内外の風保存会によるさまざまな風、珍しい風が大空高く揚げられます。先着300人の抽選会や無料ダイヤ風づくり教室、風揚げコンテスト、しらすのお吸い物無料配布、特産品バザール、軽トラ・軽パコ市なども開催します。

●特産品バザール出店者を募集！(申込締切は4/25月まで) 詳しくは、吉田町観光協会事務局(産業課内)まで問い合わせください。

第33回 吉田町風揚げまつり

5月22日(日) 10:00～14:00 ※雨天の場合は5月29日(日) 会場 吉田公園西側町有地 主催 吉田町風揚げまつり実行委員会(吉田町観光協会)

問い合わせ 吉田町観光協会事務局(産業課内) ☎33-2122

第24回 吉田町みどりのオアシスマつり

4月29日(金)祝 10:00～15:00 ※小雨決行 会場 県営吉田公園 主催 みどりのオアシスマつり実行委員会

当日は送迎バスを運行しますので、利用してください(詳しくは本号と一緒に配布されるチラシに掲載しています)。



●イベント内容● 記念植樹/新築家庭への苗木の配布/福引抽選会/培養土抽選会/植木・花苗の展示即売、なんでも相談/花めぐりスタンプラリー/花苗の無料配布(先着1,000人)/押し花セミナー/山野草セミナー/ハーブセミナー/地場産品の販売/緑と調和した住まいづくりコーナー/吉田中学校吹奏楽部による演奏(雨天中止)/吉田町オリジナルダンス等披露(雨天中止)/堆肥の無料配布/風船の無料配布(先着500名)/保育園児作成のオリジナル鯉のぼりあげ(強風、雨天中止)/歯と身体の健康づくりコーナー/花いっぱい活動団体コーナー/吉田特別支援学校による作業作品販売/NOZOMIガールNEedミニライブ/吉田町PR部長「よし吉」による緑化PR

問い合わせ 都市環境課都市計画部門 ☎33-2161



▲来場者を前に特設の茶席でお点前を披露する着物姿の子どもたち

春 小山城お花見茶会 のもてなし 優雅に一服味わう

第9回小山城お花見茶会(町教育委員会主催)が3月26日、能満寺山公園で開かれました。少し肌寒い花曇りの中、開花したばかりの桜の下で町文化協会茶道部(松澤五鈴部長)の部員らが着物姿でおもてなし。チャレンジ教室の子どもたちが特設の茶席でお点前を披露し、茶菓子や抹茶のもてなしに訪れた人たちは優雅に一服を味わっていました。松澤部長は「桜がないのは残念だけど、その分花に負けないくらいの笑顔ともてなしの心で皆さんをお迎えました。気軽に茶道に親しみ、茶の魅力に触れてほしい」と話していました。

母 吉田中OBが母校にプロジェクターを寄贈 校の発展願い「有効に使って」

吉田中第29回(平成2年度)卒業生が3月16日、母校にプロジェクター1台を寄贈しました。卒業生たちは昨年9月に「成人して20年」を記念した同窓会を開催。お世話になった母校に恩返しと実行委員で話し合い、会費の中から寄贈を決めました。代表の五條壽道さん(片岡)は「有効に使ってもらえたらうれしい。中学時代の同級生は今でも大切な仲間。いい思い出をたくさん作って」とプロジェクターを手渡し、生徒会長の久保田新くんは「授業や集会などたくさん使わせていただきます。大人になったら先輩たちのように母校に恩返ししたい」と感謝しました。



▲在校生代表の生徒会役員にプロジェクターを手渡す五條さん(右)



▲テープカットで住吉幹線の開通を祝う式典参加者

災 住吉幹線開通式 害時避難路や経済効果に期待

町が整備を進めていた住吉幹線の一部区間が3月29日に開通しました。現地で開かれた開通式には田村町長をはじめ地元関係者などが多数駆け付け、テープカットで開通を祝いました。開通区間は寄子前川線から西浜4、9号線の約180m。国道150号から海岸幹線までがつながり、災害時避難路としての役割や経済効果が期待されます。そのほか、3月26日に東名川尻幹線の一部区間が開通して東名吉田インターから沿岸部までの約5kmがつながり、3月31日には富士見幹線の島田吉田線バイパスから大幡川幹線までの区間が開通し約540mがつながりました。

八 八女市・吉田町未来創造の翼交流事業 女市とサッカーや伝統文化で交流

福岡県八女市に派遣された「吉田町スポーツ交流団」の児童らが3月17日、役場を訪れ、田村町長に交流への意気込みを語りました。交流団は、町内のサッカースポーツ少年団に所属する児童16人とコーチなどの計25人。児童が「楽しんできたい」「八女の人と仲良くなりたいたい」と一人ずつ抱負を述べると、田村町長は「楽しんで、いい思い出をたくさん作ってきてほしい」と激励し、サッカーボールを手渡しました。児童たちは3月20、21日の2日間、八女市のサッカーチームとの交流試合や手すきや紙などの伝統工芸を通して互いに交流を深めました。



▲田村町長からサッカーボールを受け取る「吉田町スポーツ交流団」の子どもたち

ド 交通安全功労者表彰式 ドライバーの模範に

町交通安全対策委員会(田村典彦会長)主催の交通安全功労者表彰式が3月25日、役場町民ホールで開かれました。式には交通指導員や自治会役員など約40人が出席。始めに田村町長は「最近町内の道路環境が大きく変わり交通事故の増加が懸念される中、1件でも交通事故が減少するよう、皆さんにはこれからもドライバーの模範として運転してほしい」とあいさつ。その後、田村町長から交通安全に貢献した功労者2人と1団体に感謝状が、優秀運転者15人に表彰状が贈られました。そのほか、昨年中に飲酒運転検挙数や人身・物損事故が最も少なかった地区に贈られる「第37回交通事故起こさないっこ競争」表彰式が併せて行われ、昨年に引き続き最優秀区となった北区交通安全会(4年連続受賞)の佐藤鈴雄会長に田村町長から賞状が手渡されました。受賞者の皆さんは次の通り。(敬称略)



▲田村町長から感謝状を受け取る交通安全功労者

- 【交通安全功労者】感謝状贈呈
 個人の部▷増田義美(川尻)、大石節夫(神戸)
 団体の部▷ヤマト運輸(株)吉田かんどセンター
- 【優秀運転者】表彰状贈呈
 三輪政幸(住吉)、増田和男(住吉)、齋藤新一(住吉)、川本明(川尻)、松浦庄吾(川尻)、増田時一(川尻)、横田恵司(川尻)、浅井達司(片岡)、水谷薫(片岡)、小原幸一(片岡)、田中次郎(北区)、堀本幹雄(北区)、尾針敬介(北区)、小泉数久(北区)、岸端茂(北区)
- 【交通事故起こさないっこ競争】最優秀区▷北区交通安全会



▲大人顔負けの華麗なテクニックで試合をリードする子どもたち

親 第12回吉田町親子フットサル大会 子で息の合ったプレー披露

町教育委員会とスポーツ推進委員会主催の「第12回吉田町親子フットサル大会」が3月6日、町体育センターで開かれ、4チーム約40人が参加しました。試合では子どもたちが大人顔負けの華麗なテクニックで試合をリードする場面や、親子ならではの息の合ったプレーが見られました。大会は終始和やかな雰囲気の中にも1点を争う白熱した試合が繰り広げられ、参加者は親子で楽しみながら互いに親睦を深めました。結果は次の通りです。▶【優勝】ポプラ【準優勝】Jaga【第3位】宇宙人

追 スプリング ジャズ ライブ 力のビッグバンドジャズを堪能

県内出身のメンバー約20人で結成されるアマチュアのビッグバンド「ザ・スイングハード・オーケストラ」による「スプリング・ジャズ・ライブ」(町教育委員会主催)が3月6日、学習ホールで開かれました。今年で17回目。軽快なスイングやアップテンポなブルース、しっとりとしたジャズのスタンダードなど全14曲が披露され、訪れた観客は本格的で迫力ある演奏に酔いしれました。またおなじみの女性ボーカリスト・マリテスさんの力強い歌声に、来場者は目を閉じたり体でリズムをとったりしながらそのハーモニーを堪能していました。



▲迫力あるビッグバンドと女性ボーカリスト・マリテスさんの共演

案内 地域の子どものために一緒に活動しませんか

「地域で子どもをはぐくむ」を合言葉に、町内4つの地区（住吉区、川尻区、片岡区、北区）で伝統行事や農業体験など「地域教育推進協議会」がさまざまな活動を展開しています。地域の子どものために一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。

問合せ 生涯学習課
☎33-2152

案内 自動車税早めに納めて期限内の納付に協力を

自動車税は毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている所有者（ローンで購入した自動車でも売主が所有権を留保しているものは買主である使用者）に対して課税されます。

納入期限 5月31日(火)
※5月31日まではコンビニでも納付することができます。
問合せ 県藤枝財務事務所
課税課課税第1班
☎054-644-9122

案内 県立吉田特別支援学校げんきっこ教室を開催

特別支援学校に就学を検討している人のための遊びの会と教育相談会を開催します。

日時①6月20日(月)14:30~15:30
②7月28日(休)9:30~10:40
③11月7日(月)14:30~15:30

場所 県立吉田特別支援学校
対象 吉田特別支援学校への就学を検討している年長児とその保護者、通園先の教諭

参加料 300円程度（保険代）
申込締切 5月16日(月)
問合せ 吉田特別支援学校小学部
☎23-9871

案内 入場無料「音楽のつどい」で音楽を楽しみませんか

日時 5月15日(日)
12:30開場~16:00

場所 学習ホール
参加団体 うたごえど・れいみ、フリージアコーラス、町男声合唱団、吉田混声合唱団、吉田中学吹奏楽部
問合せ ☎32-8869（山本）

募集 町営住宅入居者・入居の待機者を募集します

住宅概要①さくら団地

平成元年度建設1戸
所在地 川尻210
間取り 3DK（6・6・6）
家賃 21,500円~42,300円

住宅概要②住吉団地
昭和55年度建設1戸
所在地 住吉5436
間取り 3DK（6・6・4.5）
家賃 14,500円~28,500円
※家賃は収入などに応じて決定します。

対象 下記をすべて満たす人
・同居する親族がいる
・住宅に困っている
・収入が基準以下
・市町村税の滞納がない
・町内に在住または在勤（6カ月以上）
・確実な連帯保証人がいる
・暴力団員でない

応募期間 4月14日(休)~27日(休)
※応募者多数の場合は抽選を行います。
応募・都市環境課都市計画部門
問合せ ☎33-2161

募集 町長旗争奪ソフトボール大会参加チームを募集

開催日 5月15日(日)
(予備日:5月29日(日))

会場 高島スポーツ広場
参加資格 町内在住者または在勤者を含むチーム（1チーム18人以内）

部門 クラブチーム/企業・町内会/40歳以上
参加料 3,000円
申込締切 4月25日(月)
申込先 中央公民館
(参加料を添えて申し込んでください)

抽選会 4月28日(木)19:30~
問合せ 生涯学習課
☎33-2152

募集 初心者スポーツ教室受講生を募集します

開催日 5月~(計24回予定)
種目 水ソフトバレーボール
水ファミリーバドミントン
水ダーツ
木インディアカ

指導者 町スポーツ推進委員
参加資格 町内在住・在勤・在学者
受講料 2,400円※受講回数により変動あり

保険料 (65歳以上) 1,200円
(任意) (64歳以下) 1,850円
(中学生以下) 800円
申込締切 申し込みは随時受け付け。1回目から参加する人は5月8日(日)まで。
申込先 総合体育館
問合せ 生涯学習課
☎33-2152

案内 町文化協会盆栽部盆栽教室「盆栽展」

日時 5月7日(土)9:00~17:00
5月8日(日)9:00~16:00
会場 中央公民館ロビー
内容 盆栽部会員や盆栽教室生による作品展
問合せ 町文化協会盆栽部
☎32-1535（高橋）

募集 「ソフトランニング教室」受講生を募集

開催日 5月~平成29年3月
(月2回・計22回予定)

場所 吉田中学校グラウンド
参加資格 町内在住・在勤・在学者
内容 ランニングを中心に楽しく健康づくりをします。

受講料 2,200円
※受講回数により変動あり
保険料 (65歳以上) 1,200円
(任意) (64歳以下) 1,850円
(中学生以下) 800円
申込期間 随時受け付け
申込先 総合体育館
問合せ 生涯学習課
☎33-2152

案内 オアシスマつりで「吉田祭り~ソイアの風~」を

誰でも参加できます。運動のできる服装で、直接会場に集まってください。

日時 4月29日(金)13:30~
(集合時間13:00)
会場 県営吉田公園(滝の前)
問合せ 町ダンス健康づくり推進会(健康づくり課内)
☎32-7000

募集 初心者テニス教室の受講生を募集します

開催日 4月~11月の日・祝日
(8月は休み)
時間 9:00~11:00
場所 中央コミュニティー広場テニスコート
(総合体育館駐車場北側)

対象 高校生以上
受講料 3,000円
保険料 スポーツ保険に加入する人は別途1,850円
持ち物 ラケット、シューズ、タオル、飲み物
申込先 開催日にテニスコートにて順次受け付けます。
問合せ 町体育協会テニス部
☎33-2509（杉本）

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

5月の講座	
開催日	講座名
14日(土) 15日(日)	顕微鏡でミクロの世界をのぞいてみよう
21日(土)	楽しいお天気教室
28日(土)	いろいろな方法で電気をつくらう

時間 13:30~15:00
対象 小学生以上
場所 ちいさな理科館
参加費 100円
申込方法 ①希望講座②学校名③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。

受付時間 10:00~12:00・13:00~17:00
(木・金・第3火曜日除く)
問合せ ちいさな理科館
☎34-5533

案内 スポーツ安全保険の有効期限と加入手続き

平成27年度スポーツ安全保険の有効期限は3月31日の午後12時までとなっており、本年度スポーツ安全保険に加入するためには再度手続きが必要となります。加入を希望する場合は、忘れずに手続きをしてください。

関係書類は教育委員会、中央公民館、総合体育館に配架しています。
問合せ スポーツ安全協会静岡県支部
☎054-262-3039

案内 電柱の「カラスの巣」発見に協力してください

毎年2月~6月にかけてカラスが電柱の上部に巣を作り、停電事故などが起こる場合があります。電柱の「カラスの巣」発見に協力してください。
連絡先 中部電力(株)島田営業所
☎0120-985-231

<p>子どもの相談室 毎週 火・金曜日 8:30~12:00、13:00~16:30 水・木曜日 8:30~12:00 場所 役場5階教育相談室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ 学校教育課 ☎33-2151</p>	<p>知的障害者相談 5月17日(火) 13:30~15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまリーナ) ※相談のある人は予約してください。 問合せ 相談員 芝 ☎32-3065 あつまリーナ ☎34-2000</p>	<p>精神障害者家族相談 5月19日(木) 13:30~15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまリーナ) ※相談のある人は予約してください。 問合せ 相談員 石神 ☎32-5784 あつまリーナ ☎34-2000</p>	<p>すくすく広場 5月11日(水) 10:00~11:30 (雨天の場合5月13日(金)) 場所 ひばり幼稚園 内容 園生活の見学 対象者 就園前の親子・自由参加 問合せ 中央児童館 ☎32-3401</p>
<p>心配ごと相談 5月11日(水)・25日(水) 時間 13:30~16:00 (受付は15:30まで) 場所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 問合せ 社会福祉協議会 ☎34-1800</p>	<p>電話相談(苦情等)窓口 行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 受付時間 9:00~15:45 (土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通)</p>	<p>毎月2回!無料法律相談 5月2日(月)・18日(水) 時間 13:30~15:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人20分間 ※相談のある人は予約してください。 問合せ 総務課 ☎33-2131</p>	<p>日曜開庁実施日 5月1日(日)・8日(日)・15日(日) 22日(日)・29日(日) 開庁時間 8:15~12:00 13:00~17:00 問合せ 総務課 ☎33-2132</p>
<p>建物の無料相談 5月1日(日)・8日(日)・22日(日) 時間 10:00~12:00 場所 中央公民館2階IT講習室 法律・耐震補強など(要予約) 問合せ 都市環境課 ☎33-2161</p>	<p>消費生活相談 消費生活に関する相談を随時受け付けています。 ※事前に連絡してください。 問合せ 産業課 ☎33-2122</p>	<p>一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日 5月1日(日)・8日(日)・15日(日) 22日(日)・29日(日) 搬入時間 13:00~15:30 問合せ 都市環境課 ☎33-2102</p>	<p>清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日 5月7日(土)・8日(日) 21日(土)・22日(日) 土曜日 8:30~12:00 日曜日 8:30~12:00 13:00~15:00 問合せ 清掃センター ☎24-0530</p>

健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	5月20日(金)	9:30~11:00
7カ月児健康相談	平成27年10月生	5月19日(木)	9:00~10:00
1歳児健康相談	平成27年5月生	5月10日(火)	9:00~10:00
1歳6カ月児健診	平成26年10月生	5月10日(火)	13:00~14:00
3歳児健診	平成25年4月生	5月11日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成26年5月生	5月13日(金)	9:00~10:00
2歳6カ月児歯科相談	平成25年11月生	5月13日(金)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成24年11月生	5月13日(金)	14:30~15:30

パパママ教室 I	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、 エイズ検査、骨髄ドナー登録受付
5月20日(金)18:30~20:00 分娩経過・母乳について 産後の日常生活・赤ちゃんの生活について	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054-644-9273

BCG予防接種	町民健康相談
BCG予防接種 5月18日(水) 受付時間 13:00~14:00 ※個別通知がなくなりました。「健康カレンダー」で接種日を確認してください。	5月2日(月) 9:30~11:00 運動不足の人、たばこをやめたい人、 体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。 気軽に相談してください。

5月の休診日当番医

- 1日(日) さかい耳鼻咽喉科医院
☎34-1818
 - 3日(火) いしだ眼科
☎34-1400
 - 4日(水) 玉井整形外科医院
☎28-6667
 - 5日(木) 加藤内科医院
☎32-0701
 - 8日(日) マスダクリニック
☎33-0555
 - 15日(日) こどもクリニックおおかわ小児科
☎32-6789
 - 22日(日) 加藤内科医院
☎32-0701
 - 29日(日) 玉井整形外科医院
☎28-6667
- 診療時間 9:00~17:00
※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。
※4月24日(日)は田崎クリニック(☎32-8585)に変更になりました。

【総合体育館】5月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
1(日)	春季中部中学校バレーボール選手権大会	9:30~17:00	静岡県中部バレーボール協会 城内中学校☎054-254-5486(市川)
7(土)	静岡県道場連盟少年剣道大会	8:00~17:00	静岡県道場連盟 ☎33-2330(水野)
13(金)	第47回交通安全子ども自転車 牧之原地区大会	13:30~16:30	交通安全協会牧之原地区支部 ☎22-6858
14(土) 15(日)	高校総体剣道大会中部地区予選	8:00~17:00	高体連中部剣道専門部 榛原高校☎22-0380(柳澤)
22(日)	第4回ソフトバレーボール大会	8:00~17:00	町体育協会 ☎32-6445(久坂)
29(日)	全日本6人制バレーボールクラブカップ 男子女子選手権静岡県予選大会	8:00~17:00	静岡県バレーボール協会 ☎090-5112-2436(岩ヶ谷)

【学習ホール】5月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
15(日)	吉田町音楽のつどい	13:00~16:00	町文化協会コーラス部 ☎32-8869(山本)
22(日)	カラオケ発表会	9:30~16:00	☎32-7814(関)

4月の水道料金・下水道使用料

納期限内に支払いをお願いします。

使用年月	平成28年2月~3月	水道料金・下水道使用料の納付には、 便利な口座振替を利用してください。
納期限	4月28日(木)	

問い合わせ 上下水道課 ☎33-2127(上水道)
☎33-1100(下水道)

次回の楽市

5月1日

9:00~

能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、
フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人
しずかちゃん事務局まで☎33-1420

5月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボランティア参加していただきながら、園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。

日時 5月14日(土)
9:00~
※雨天の場合は翌日

会場 吉田公園内

内容 ときめきの小径の植え替え

参加料 無料(事前の申込不要)

持ち物 軍手・移植ごて

募集 介護職員初任者研修 受講生を募集します

開催日 5月7日(土)・8日(日)・14日(土)
21日(土)・28日(土) / 6月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)
/ 7月2日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・30日(土) ※全15日間コース

時間 9:00~16:10
(一部時間延長あり)

場所 住吉杉の子園

受講料 65,000円 / 15回分

定員 12人

申込締切 4月30日(土)

申込・問合先 特別養護老人ホーム
住吉杉の子園
☎34-5088

案内 一人で悩まず『子ども・家庭110番』に 子どもや子育ての悩みを一緒に考えます

5月5日から11日は児童福祉週間です。子どもや子育ての悩みは、一人で悩まず『子ども・家庭110番』に電話してください。匿名でも可、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

相談ダイヤル ☎054-273-4152

相談受付 (月)~(金) 9:00~20:00 / (土)~(日) 9:00~17:00
※祝日・年末年始を除く

問い合わせ 中央児童相談所(24時間対応) ☎054-281-4199

3月 生まれの米寿者を紹介

おめでとーう
いってきます

※生年月日順(敬称略)

浅井 春江	大川原 ひさ	田島 三知子	八木 辰男	増田 福治	田中 榮市	田中 益雄	萬年 賢三	高橋 きよ	落合 久江	赤松 力	増田 まき子
(片岡)	(神戸)	(川尻)	(大幡)	(片岡)	(川尻)	(神戸)	(神戸)	(片岡)	(住吉)	(神戸)	(住吉)

頂 家庭やお店から出た廃油を集めています!

家族で楽しめる野外音楽イベント『頂』が6月4日(土)、5日(日)に吉田公園で今年も開催されます。このイベントは使用済みの天ぷら油(廃油)を回収して精製し、ステージの照明や音響など会場内で使用する全ての電力をバイオディーゼル発電で賄っています。今年も廃油を回収していますので、皆さんの協力をお願いします。

回収場所 役場1階総合案内、吉田公園管理棟

回収期間 6月3日(金)まで ※回収時間は各施設の業務時間内

問合せ先 企画課まちづくり推進部門 ☎33-2135

吉田カムカム
補助金対象事業

入札結果		入札結果を公表します	
平成28年2月15日執行 制限付き一般競争入札	◆道路維持補修工事 入札参加 2社 落札業者 曾根工業(株) 予定価格 798,703円 落札価格 775,440円 落札率 97.09%	平成28年3月17日執行 指名競争入札	落札業者 静岡興産(株) 浦原事業所 予定価格 57円 落札価格 54円 落札率 94.74%
◆吉田町消防団第4分団旧詰所解体工事 入札参加 4社 落札業者 八木産業(株) 予定価格 4,557,600円 落札価格 4,471,200円 落札率 98.10%	◆道路補修工事 入札参加 2社 落札業者 大石建設(株) 予定価格 640,386円 落札価格 624,240円 落札率 97.48%	◆総合体育館・学習ホール・体育センター清掃業務委託 指名 5社 落札業者 (株)サン 予定価格 2,872,800円 落札価格 2,862,000円 落札率 99.62%	◆水質検査業務委託 指名 6社 落札業者 (一財)静岡県生活科学検査センター 予定価格 2,862,000円 落札価格 2,759,508円 落札率 96.42%
平成28年3月11日執行 制限付き一般競争入札		◆薬品購入事業 指名 6社	

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)に掲載しています。
問合先 総務課 契約管理部門 ☎33-2133



（菜の花のポテトサラダ）

春先に黄色い花を咲かせる菜の花、おひたしなどにして味わうとほろ苦さに春を感じます。この苦み成分には、血液をサラサラにする効果や、がん細胞の発生を抑制する効果があるといわれています。このほかに風邪や貧血、便秘予防、美肌効果がある栄養素も豊富に含まれています。給食で人気のあるポテトサラダとの組み合わせで、子どもでもおいしく食べられるメニューです。

●材料（4人分）

- ジャガイモ…… 200ㇿ
- 菜の花………80ㇿ
- ニンジン………50ㇿ
- ホールコーンの缶詰 ……50ㇿ
- ☆塩…………… 小さじ1/4
- ☆酢…………… 小さじ1/2
- ☆こしょう………少々
- マヨネーズ………30ㇿ

●作り方

- ①ジャガイモは小口切り、菜の花は2センチ、ニンジンはいちょう切りにする。それぞれゆでて冷ます。ホールコーンの缶詰は水を切っておく。
- ②①の野菜をボウルに入れ、☆の調味料で下味をつける。
- ③②をマヨネーズで和えたらできあがり。

店報はいく

- 無音なる車いづこへ春の夜 松浦 伸博
- 天心に冬の十五夜街わむる 吉永 光夫
- ねんねこや子守唄など美しく 片山 英雄
- 夢聞く春の訪れリフォーム展 久保田 房子
- 御朱印の朱肉乾かす涅槃西風 柴原 昌代
- 綾取りの様子三段山笑ふ 菅原 末野
- 受験子の絵馬の丸文字四角文字 高橋 陽代
- 雨戸開けて軽く滑るや春の雨 田嶋 基次
- 水仙や午後の日返す水鏡 畑 絹枝
- 独り居の白木蓮の目に沁みる 廣田みさ江
- せせらぎと光りに遊ぶ猫柳 益田 悦二

あなたの税金が町をつくっています

納め忘れがある人は、早めに納付してください

皆さんに納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスやまちづくりに使われる大切な財源です。昨年度の町税を納付していない人は、金融機関や役場などで早めに納付してください。

問合せ 税務課 収納管理部門
☎33-2109

人の動き

平成28年3月31日現在
住民基本台帳人口29,702人
(前月比-35人)
男 14,796人 女 14,906人

※内外国人 人口 1,034人
男 467人 女 567人

世帯数10,671戸(前月比+46戸)

組数 549組(前月比 0組)

出生 27 死亡 21
転入 170 転出 209

※その他の増減-2

ご逝去お悔やみ申し上げます

地区氏名世帯主

川尻 久保田 幸 本人
川尻 原田 幸 本人
住吉 田中 進二 本人

※3月1日〜31日までにご家族の承諾を得た人のみ掲載しています。



新年度がスタートしました！

新年度がスタートし、気持ちの良い暖かな季節に変わってきました。桜を筆頭に多くの花が咲くこの季節は、外へ出かける機会も増えてきますね。

今月は、お花見やピクニック、お散歩のお供にぴったりなお弁当やお菓子レシピが載った本を紹介いたします。

○一般書

『満腹！お楽しみ弁当』
大庭英子 著

／文化学園文化出版局
詰め方を変えるだけでひとり用弁当にも、行楽用弁当にもなります。ふたを開けたらびつくりのサプライズ弁当のレシピが紹介されています。



○児童書

『おだんご先生のおいしい！手づくり和菓子 春』
芝崎実著／童心社

米粉や寒天、あんこなどで作る簡単な春の和菓子レシピを紹介しています。低カロリーでおいしい和菓子の食材について学ぶことができます。クックレベルや調理時間も掲載されています。



○子ども読書の日

4月23日は「子ども読書の日」です。子どもの読書活動への関心や理解を深め、意欲を高めるために定められました。ぜひ、家族で図書館にお越しください。

また、読書や本について質問などがありましたら、スタッフまで気軽に声をかけてください。

4月 図書館休館日のお知らせ							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					①	2	1	2	③	4	5	⑥	7
3	4	5	6	7	⑧	9	8	9	10	11	12	⑬	14
10	11	12	13	14	⑮	16	15	16	⑰	18	19	⑳	21
17	18	⑱	20	21	⑳	23	22	23	24	25	26	㉒	28
24	25	26	27	28	㉔	30	29	30	31				

● = 休館日
開館時間 月～木曜日10:00～18:30
土・日・祝日 9:30～17:30

◎映画会のお知らせ

日時 5月1日(日) (前編)
14:30

5月8日(日) (後編)
14:30

場所 図書館1階
視聴覚ホール

上映作品 『華岡青洲の妻』
(各129分)

入場料 無料

世界で初めて全身麻酔によるがん摘出手術に成功し、医学の新时代を切り開いた華岡青洲。その彼を支えた妻と姑の愛と葛藤を描く。

催し物のご案内

- ◎交流ストリート
(1階・2階交流ストリート・親と子の展示コーナー)
書学会作品展
4月11日(月)～24日(日)
- ◎2階おはなし室
おはなし会
(0～2歳向け)
4月20日(水) 11:00～
5月4日(水) 11:00～
(3歳～小学生向け)
4月16日(土) 14:30～
5月7日(土) 14:30～
- ◎リサイクル雑誌の配布
日時 5月4日(水)
9:30～17:30
5月5日(木)
9:30～12:00
場所 1階階段下スペース
対象 町内在住の人
配布数 1人10冊まで

問い合わせ 図書館 ☎33-3434
☎33-2300

URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>
携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>



YOSHIDA

4月生まれ

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



いわほりはるま
岩堀陽真くん

(1歳・片岡)

お誕生日おめでとう！2人のお姉ちゃんに負けないで、たくましく成長してね。



やぎゆきの
八木結音ちゃん

(2歳・住吉)

お話しが上手でお歌もたくさん歌えるゆの♪生まれてきてくれてありがとう♡大スキ♡



くめけんしん
久米健心くん

(1歳・神戸)

いつも元気に動き回っている健心くん♪これからもかわいい笑顔でみんなを癒してね♡



すぎもとあきと
杉本亜輝人くん

(1歳・川尻)

亜輝人くんの笑顔を見ているとみんなが幸福になります。明るく、元気に育ってね♡



まつうらしおん
松浦志温くん

(3歳・住吉)

元気いっぱい、甘えん坊♡しーくんの笑顔が大好きだよ！お兄ちゃんがんばってね♪



くぼいらそら
久保寺空くん

(2歳・片岡)

2歳おめでとう☆いつも元気いっぱいの空くん。毎日たくさん笑顔をお返しします♡

**お子さんの
かがやく笑顔募集！**
5月号の対象者

▶町内在住で5月に1歳～3歳(平成25・26・27年の各5月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。※抽選の結果は、当選した人のみにこちらから詳細な書類を郵送します。
応募期限 4月20日(水) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131 (電話にて応募受付)

Editor's note

編集後記

「赤崎水曜日郵便局」を知っていますか。それは廃校になった海の上の小学校を利用した不思議な郵便局。「自分の水曜日の出来事を書いて送ると知らない誰かの水曜日が届く」とそんなロマンチックな郵便局です。住所は「熊本県葦北郡津奈木町福浜165番地その先」海の上にはたらずむ郵便局は、文字通り陸地のその先に。残念ながら3月で閉局してしまいました。が、今までに届いた5000通以上の手紙は見知らぬ人たちをつなぎ、そこには手紙を通じて会ったことのない人との一期一会がたくさんあったはず。▼先日、広報を読んだある女性からお手紙をいただきました。きれいな文字でつづられた肉筆の手紙は、とても温かく、気持ちがいっぱい。うれしくて、読み返してはどんな人が書いてくれたんだろう...と想像しています。▼広報よしだも月1回の町からの手紙です。肉筆ではないけれど、皆さんに宛てた手紙のように一号一号心を込めて贈ります。本年度も引き続き広報を担当することになりました。皆さんに町からの情報と話題、たくさん笑顔をお届けできるようにがんばります。

総務課 秘書広報部門 中村伊里